

平成27年度第3回成田市環境審議会会議録

1 日 時 平成28年2月1日（月）午前10時30分～午前11時40分

2 場 所 成田市役所6階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、森山茂副会長、片岡孝治委員、富井柁夫委員、一色尅夫委員、川村佐平治委員、豊田いつ子委員、印宮照夫委員、長尾ミチ子委員、鍵分正貴委員、西山重男委員、佐藤勝幸委員、綿貫沢委員、田中典枝委員

（成田市）

小泉市長

環 境 部 澁谷部長、石井参事

（事務局）

環境計画課 椿課長、吉原課長補佐、渡部係長、大竹主査、横田主事

環境対策課 大竹課長

クリーン推進課 岡田課長

環境衛生課 石橋課長

4 議題

（1）成田市生活排水対策推進計画の中間見直しについて【報告】

（2）成田市役所エコオフィスアクション（第3次成田市環境保全率先実行計画）
平成26年度結果について【報告】

（3）その他

5 傍聴者

1名

会議次第

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 議事

（1）成田市生活排水対策推進計画の中間見直しについて【報告】

（2）成田市役所エコオフィスアクション（第3次成田市環境保全率先実行計画）
平成26年度結果について【報告】

（3）その他

5. 閉会

7 議事（要旨）

（1）成田市生活排水対策推進計画の中間見直しについて【報告】

環境計画課 渡部計画係長より、「成田市生活排水対策推進計画中間見直し」について説明を行った。

議題（1）において出された質問等は次のとおり。

（○・・・質問、→・・・質問に対する回答）

○計画にあるように、生活排水による負荷量は成田市全体では下がっているということだが、産業排水による汚濁は進んでいる。産業排水による負荷量への取り組み等考えがあれば教えてほしい。

→事業場への立ち入り検査等については、千葉県の所管となっている。県の対応としては、規制値を超えているような事業場に対しては、文書で是正をお願いしている。違反等の具合によっては、勧告、命令等の対応をとっているとのこと。

○基本的には県の所管ということで、取り締まり等については市ではできないということか。

→事業場の取り締まり等については、市ではできかねるが、市の取組については資料のp49の施策体系に記載していて、基本方針として「きれいな水環境を確保する」と「環境にやさしい人を育成する」の2つを挙げている。その中で目標に向け、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の整備等の施策を推進していく。この施策において、異常水質対策等の事業場への対策があり、これらは県の所管となるが、市はそれをバックアップするという形になる。

またその他として、雨水浸透の促進などがある。これは雨が降って道路等を流れると行き先の河川等において汚濁が進むということを防ぐというものである。

加えて、市民が水辺に親しむための機会を創出するなどの啓発も推進していく。さらに、河川は複数の市にまたがっているということもあるため、市単独ではなくて、広域的な取り組みも推進していくという内容になっている。

そして、生活排水対策の行動の主体となるのは市民であるため、市民・事業者・行政が一体となっていく対策をとっていく。

○計画をみると、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、くみ取りを比較したときに、汚濁負荷量の影響が大きい単独処理浄化槽を減らした方が、負荷量減少への影響が大きいということだが、なかなかこれらの整備が進まない理由について、教えてほしい。

→環境衛生課で合併処理浄化槽への設置費補助を実施している。毎年およそ100基前後の合併処理浄化槽設置への補助金を交付しているが、合併処理浄化槽への転換がなかなか進まない理由としては、処理水の放流先がない箇所が多く整備が難しいこと、金銭的な面において自己負担部分が多いということなどが考えられる。ただ、27年度からは、放流先がない地域においても補助を開始した。今後は件数が増加していくものと思われる。

○生活排水対策推進計画のスローガンである「世界の人が訪れる成田の川を世界に誇れる美しい川にしよう」とあるが、これに向けて、学校等での環境活動で環境審議会委員が関わっていくことはできるのか。

→環境審議会設置条例において、市長の諮問に応じ、環境の保全に関する事項、一般廃棄物の減量、資源化等一般廃棄物の処理に関する事項、公害防止及び対策に関する事項、航空機公害に関する事項について調査審議することが環境審議会委員の所掌事務として規定されている。そのため、学校等での環境活動への審議会委員の関わりは、環境審議会の中では考えていない。審議会委員からの意見を貴重なものとして受け止め、関係各課に話を持っていくといったことはできるが、内容が実施されるか否かについては政策的及び財政的な検討が必要になるとと思われる。

○環境教育、環境学習の用語が混同しているので、修正願います。

→調整、対応する。

○北印旛沼を観光地として開発していくと、水質は悪化するといったことがあるが、そのバランスについて市はどう考えているのか。

→確かに観光客が増加すれば、水質は悪化することになり、反対に経済活動が少なくなれば、水質は浄化されるということはある。市が発展するにはバランスのとれた発展をしていくことが重要であるため、そのバランスを考慮しつつ、水質の浄化についても最大限努力していくことが求められる。観光客の増加に伴う水質の悪化等については、計画にもあるとおり、各種施策を推進していくことで対応していきたい。

○手賀沼が親水公園として周辺市民との関わりが深いという印象があるのに対して、印旛沼、特に北印旛沼については、親しみが薄いように感じる。もっと親しみを感じる機会が増えれば、一人一人が気を付けるようになるのではないかと思う。

→（本橋会長）本日は議題があるので、印旛沼・手賀沼の直接の管理者である千葉県が事務局を務める印旛沼流域水循環健全化会議の中で提案等をお願いします。

（２）成田市役所エコオフィスアクション（第３次成田市環境保全率先実行計画）

平成２６年度結果について【報告】

環境計画課 渡部計画係長より、「成田市役所エコオフィスアクション（第３次成田市環境保全率先実行計画）平成２６年度結果」について説明を行った。

議題（２）において出された質問等は次のとおり。

（○・・・質問、→・・・質問に対する回答）

○成田市役所も現在は東電から購入しているかと思う。電力自由化等を受け、これから電気事業者の参入が増加していくかと思うが、その中で電気料金等について、経費を削減していくような取り組みはあるか。

→昨年１２月議会にて報告したが、平成２８年４月１日からの電力自由化を一つのきっかけとして、成田市の清掃工場のごみ発電と、香取市の太陽光発電の２つを合わせ、新しい電力会社を設立することを検討している。これは、エネルギーの地産地消と、市内公共施設に低価格の電力供給が可能になることによる電力コスト削減を主な目的としている。

○廃プラスチックの量が増加しているということだが、どのようにして廃プラスチックの量を減らしていくことを考えているのか。

→プラスチックについては、現在、プラスチック製容器包装という分別区分で収集しているが、燃えるごみの分別にかなりの量が入ってしまっていると思われる。分別の徹底によって、減量していくものと考えているが、市民の協力がなくなかなか減量が進まないことがあるため、あらゆる機会を利用し、協力をお願いしていきたい。

○ISO14001のときは、第三者機関が評価等をしていたが、現在では成田市役所の環境マネジメントシステムは、どのようなセクションで評価を行うのか。

→現在の環境マネジメントシステムは、ISO14001をかつて運用していた経験を最大限生かすような形で策定している。その中で計画書の18ページにあるようにPDCAサイクル(plan計画、do実行、check点検評価、action見直し)に則り運用している。具体的には、年度当初に市役所内各課の目標、環境負荷への現状等を把握し、一定程度の目標を作成し、それが実際に達成できているかについて、各課から職員を推薦し、内部環境監査というチームを作り、お互いに監査し合うものとなっている。また、その結果については取りまとめ、環境管理統括者である副市長に報告し、総括として評価をもらい、次年度以降に反映させていくものとなっている。

(3) その他

特になし